

認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ 御中

前略 私共は NPO 法人知的財産振興協会（略称：IPPA）と申します。

この度は、平成 28 年 5 月 26 日開催「院内シンポジウム：AV 出演強要被害の被害根絶を目指して」のご連絡、誠にありがとうございました。今回、スケジュールが調整できない為欠席させていただきますこと、ご容赦いただきたく存じます。

さて、弊協会は成人向けの実写作品、アニメ作品、ゲーム作品などの制作会社、メーカーが会員となり、関連する約 240 社の「作品の著作権保護」、「自主規制（倫理審査）の基準統一推進」、「業界活性化を目指したイベント主催」等を主に取組んでいる業界団体となります。

（当然ではございますが、海外サーバーを利用した無修正 AV 動画の制作、配信を行う制作会社、メーカーは、弊協会会員にはおりません。）

AV の「制作会社」、「メーカー」が中心の団体となりますので、出演女優の方々が登録されております「プロダクション」、作品を取扱われている「流通」、「販売」など AV 作品に携わる全体を網羅しているわけではございませんが「制作会社の団体としての立場」より、現在の考えを中心にお伝えさせていただきます。

御団体が平成 28 年 3 月 3 日に発表されました「ポルノ・アダルトビデオ産業が生み出す、女性・少女に対する人権侵害 調査報告書」につきましては、発表と同時に弊協会でも精読させていただいております。この中で報告されております被害の実例は、目を疑うものであり、被害を受けたご本人様、その関係者様の心痛は察するに余りあるものがございます。

この報告書につきましては、業界関係者をはじめ、様々な方々がご意見を発信されておりますが、弊協会としては『この報告書の「被害にあわれた方々が実際に存在している」ということについては、AV 業界は重く受け止めるべきであり、改善の必要がある』と感じており、制作会社の団体として何が出来るのか？何に取組むべきか？の検討を進めておりました。

現在、その検討を進める過程で「御団体のご協力をお願いできないか？」と考えております。御団体は、AV 業界内の私共からでは見えない側面が見えておられると存じます。内外両方から見えるもの、知っていることを併せ、調整する事により、今回の様な AV 被害を無くしていくシステムを整備し、AV 業界の健全化を一步進められるのではないかと思います。

御団体におかれましては、今後、弊協会との意見交換などのご協力をお願いできれば幸いです。

以上、簡単ではございますが、弊協会の考えをお伝えさせていただきます。

草々

平成 28 年 5 月 25 日

NPO 法人知的財産振興協会（IPPA）